

すおろ大島

広報

～私たちの たのしい すあたい いきたい島～



4 月号

2026 (令和8) 年
No.259

3月28日、29日
第29回サザン・セト大島少年サッカー大会



令和8年度町長施政方針

令和8年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

初めに、日本経済の現状についてありますが、内閣府が発表した本年2月の月例経済報告によりますと、「景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」との基調判断を行っております。

また、国における、令和8年度の予算編成についての基本的な考え方でございますが、我が国経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階までできていること、また、財政状

況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対GDP比も低下している旨の現状認識を示しています。

このことに伴い、令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、経済財政運営の基本的考え方に沿って行うこととしており、経済と財政はいずれも国民のためのもので、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うこととしております。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」、いわゆる「骨太方針2025」における重要な政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進することも示されております。

次に、本町の財政状況についてであります。令和6年度一般会計の決算は、歳入歳出ともに前年度対比で増額となり、次年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、前年度より1億円増加し、5億円の黒字とはなっていますが、これは財政調整基金へ2億円を積み立てた反面、7億円を取崩し一般会計へ組み入れた結果であり、町税や普通交付税など、毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費といった義務的性格の経常経費にどの程度充当されているかを示す経常収支比率は、97・5%と本町の財政構造は硬直化が進んでおり、弾力性が失われ、決して財政に余力がある状況ではないと言えます。

一方で、財政の健全性を示す4つの指標である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」はいずれも早期健全化基準を下回っており、本町の財政状況は厳しい状況にあるものの、財政の健全性は維持されている状態であります。また、財政調整基金は、県内でも屈指の残高保有となっておりますが、令和7年度現予算における財政調整基金繰入金は13億円強であり、今後同規模の取崩しが続けば、近い将来には残高が無くなり、職員も痛みを伴うコストカットを含めた大幅な予算削減を行わないと、予算編成が出来なくなる状態となります。

自主財源に乏しい本町ですので、災害対応や今後見込まれる財政需要への備えとして、一定の水準が維持されるよう調整しながらの活用が重要となります。

令和8年度の見通しでございますが、歳入面では、予算の大部分を担う地方交付税は、総務省の予算概算要求で前年度比2・0%増の要求が行われています。しかしながら、このたびの国勢調査で人口の減少が予測される本町では、人口減少対策の急減緩和措置を考慮したとしても、相当の減額になると見込まれます。

歳出面では、維持補修費や人件費の増加、更なる物価高騰の影響が長期化し先行きを見通すことが困難な状況であり、大変厳しい財政運営が続くと予想されます。

こうした本町財政状況の中、住民生活の向上に資する取り組みや、未来を見据えたまちづくりへの意欲的な施策については積極的に進めることとし、財源不足の慢性化を招かないため、事務事業の選択と集中、新たな歳入の確



周防大島町長
藤本 浄孝

保と支出すべき歳出の見極めを行い、持続可能で健全な財政運営に努めなければなりません。

よって、令和8年度当初予算は、これまで掲げてきた「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来の基盤づくり」という三つの柱を一層加速させ、「周防大島がいちばん」と町民の皆さんに実感してもらえぬ町づくりの推進を基本とします。

3つの重点政策

安心・安全づくり

1番目は、まちの「安心・安全づくり」についてであります。

町民の生命や暮らしを守ることは、自治体の最も重要な責務であります。南海トラフ巨大地震や津波、大雨による土砂災害などの自然災害や交通事故、火災、犯罪などへの対策について、関係機関や自主防災組織、自治会等の団体と緊密に連携し、本町でいかなる災害が起きても、犠牲者を出さないことを第一に防災対策に努めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化の進展、公共交通対策、環境問題や空家空地対策など、複雑多様化する地域の課題は山積しており、これら多くの課題の解

決にむけ、議会並びに町民の皆様から寄せられる建設的な意見をしっかりと聞き、町の施策等に反映させることを大切にしながら、まちの「安心・安全づくり」に取組んで参りたいと考えております。

元気づくり

2番目は、まちの「元気づくり」についてでございます。

地域を担うのは人でありますので、人材育成は町政の大きな柱と考えています。島の未来を担う人材育成のために、少子化対策、子育て、教育環境の充実など、更なる施策を講じてまいりますと考えております。

同時に、地域の活力源は産業であり、島の強みを生かした観光力の強化や、農林水産業の育成、地元企業の創業・起業・円滑な事業継承や定住対策などを果敢に進め、地域を活性化させてまいりますと考えております。

未来の基盤づくり

最後に、町の「未来の基盤づくり」についてでございます。

本町が抱える多くの課題を直視し、社会情勢にあった組織や体制を構築し

ていくとともに、暮らしや産業の基盤となる交通基盤の確保と利便性の向上、防災・防犯対策、医療介護福祉の充実、産業の振興、環境問題など、本町が直面する多くの課題を克服するため、多くの方から寄せられる建設的な意見を聞くとともに、国や県との連携を強化し、町の未来に向けた基盤づくりを進めてまいります。

このようなことから、令和8年度においては、主要な継続事業のほか、新規事業や拡充事業にしっかりと取り組むことで、本町の未来につながる基盤が築け、町民の皆さまや事業者の方々のチャレンジを後押しできるものと考えております。

本町が抱える地域課題はさまざまございますが、町民の皆さまが「周防大島がいちばん」と実感していただける「町づくり」の実現に向け引き続き、職員とともに全力かつ夢を持って町政運営に取り組んでまいりる覚悟でございますので、町議会をはじめ、関係各位のなお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。



米空母艦載機部隊配備特別交付金で事業を実施しました

令和4年度から、米空母艦載機部隊の配備により住民生活の安定に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から米空母艦載機部隊配備特別交付金が交付されています。周防大島町には令和7年度に1億5,608万7千円が交付され、次の事業を実施しました。

防災に関する事業

- 三浦漁港施設整備事業（本工事・家屋調査）
3,721万3千円
- 漁港高潮対策整備事業（油宇地区）
1,399万円

福祉の増進及び医療の確保に関する事業

- 少子高齢化対策医療確保事業基金積立
6,000万円

教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業

- 小学校備品購入事業
221万9千円
- 中学校備品購入事業
203万6千円
- 学校給食センター等備品購入事業
682万円
- 外国語活動推進事業基金積立
1,580万9千円
- 高等学校等通学支援費給付金交付事業基金積立
1,800万円

令和8年度 当初予算

これまで掲げてきた「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来の基盤づくり」の三つの柱を一層加速させ、「周防大島がいちばん」と実感できる町づくりを基本に、各種計画を着実に推進するとともに、移住施策の強化、ゼロカーボンシティの実現、DXの推進に取り組み、「たのしい島」「すみたい島」「いきたい島」として地域内外から選ばれる町を目指す一方、物価や人件費の高騰、公共施設の老朽化や防災・減災対策などにより歳出増が見込まれる中、限られた財源のもと持続可能な財政運営に留意し、令和8年度の予算編成を行いました。

厳しい財政状況の中、大規模改修事業の実施等によって、170億円を超える合併後最大規模の予算となりましたが、米空母艦載機部隊配備特別交付金等の国の補助金・交付金、さらに国の財政措置が手厚い地方債を活用するなど、財源確保に努めるとともに、健全財政の維持に留意し総合計画に掲げる「人と自然が響きあう、笑顔あふれる安心のまち、周防大島」の実現に取り組んでいきます。

■一般会計・特別会計予算

会計名	予算額
一般会計	171億5,000万円
国民健康保険事業特別会計	25億3,663万円
後期高齢者医療事業特別会計	5億4,923万円
介護保険事業特別会計	31億4,516万円
渡船事業特別会計	1億30万円
合計	234億8,132万円

■企業会計

○下水道事業特別会計予算

収益的収入	12億5,477万円
収益的支出	11億1,247万円
資本的収入	17億7,890万円
資本的支出	21億1,094万円

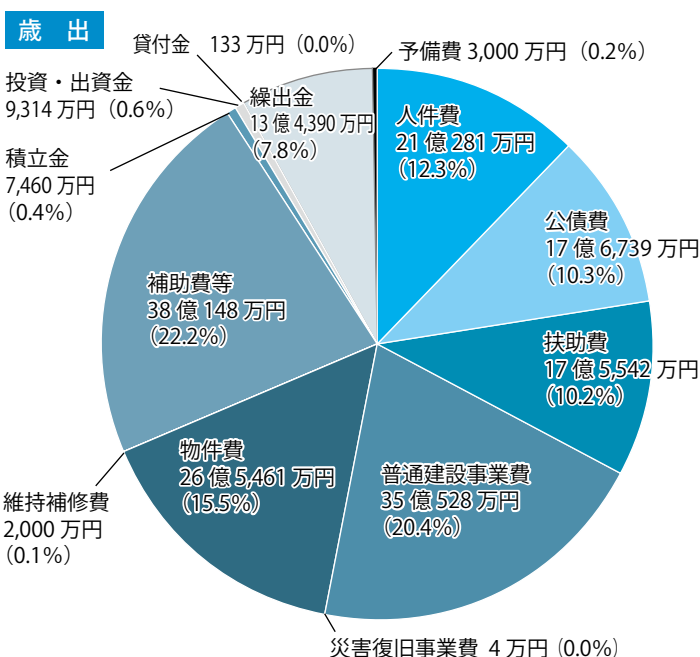
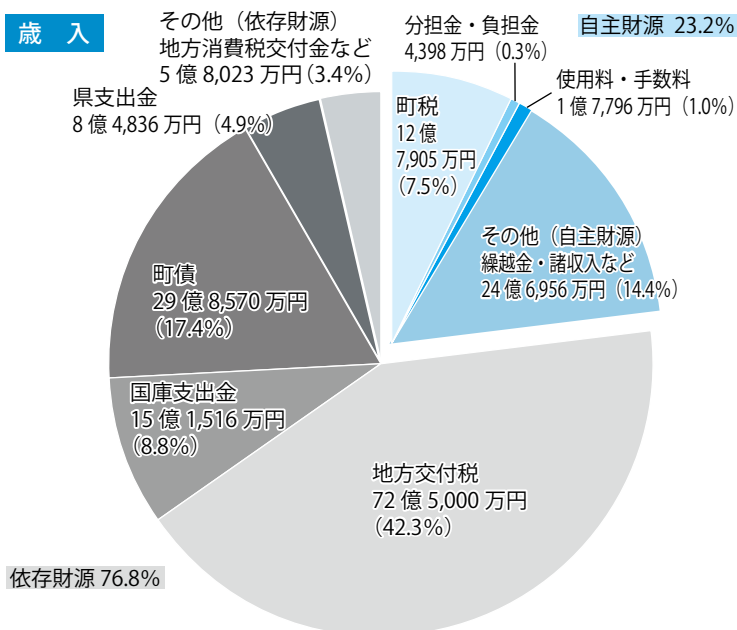
○病院事業特別会計予算

収益的収入	44億7,476万円
収益的支出	43億4,888万円
資本的収入	2億1,459万円
資本的支出	7億7,826万円

※水道事業特別会計は、令和7年度から水道事業の経営統合により柳井地域広域水道企業団に予算計上となるため、除外しています。

今年度の一般会計予算額

171億5,000万円



■基金の状況

区 分	令和 6 年度末現在高	令和 7 年度末現在高 (見込)	令和 8 年度末現在高 (見込)
一般会計	120 億 1,726 万円	110 億 6,335 万円	90 億 4,181 万円
財政調整基金	79 億 4,572 万円	70 億 8,658 万円	52 億 224 万円
減債基金	6 億 9,075 万円	7 億 1,553 万円	7 億 1,750 万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113 万円	3,113 万円	3,113 万円
まち・ひと・しごと創生基金	9,466 万円	8,571 万円	6,388 万円
県収入証紙購入基金	300 万円	300 万円	300 万円
奨学資金貸付基金	1,002 万円	1,004 万円	1,006 万円
土地開発基金	2 億 7,098 万円	2 億 7,134 万円	2 億 7,157 万円
ちびっ子医療費助成事業基金	1 億 2,455 万円	9,255 万円	6,190 万円
観光振興事業助成基金	6,596 万円	4,214 万円	2,918 万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	4,348 万円	3,341 万円	2,389 万円
ふるさと応援基金	1 億 7,894 万円	1 億 8,572 万円	1 億 8,685 万円
CATV加入促進事業基金	1,557 万円	1,400 万円	1,268 万円
外国語活動推進事業基金	3,732 万円	3,567 万円	2,671 万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	2,578 万円	2,232 万円	1,740 万円
福祉振興基金	2 億 2,535 万円	2 億 1,207 万円	1 億 9,921 万円
合併地域振興基金	20 億 7,863 万円	20 億 4,420 万円	20 億 4,756 万円
森林環境整備基金	2,006 万円	2,110 万円	2,118 万円
学校給食費無償化事業基金	1 億 1,529 万円	5,859 万円	4,308 万円
医療確保対策事業基金	4,007 万円	8,025 万円	6,070 万円
高等学校等通学支援費給付基金	—	1,800 万円	1,209 万円
特別会計	10 億 2,996 万円	11 億 1,085 万円	9 億 7,780 万円
国民健康保険基金	7 億 1,666 万円	7 億 4,506 万円	7 億 671 万円
介護給付費準備基金	3 億 1,330 万円	3 億 6,579 万円	2 億 7,109 万円
合 計	130 億 4,722 万円	121 億 7,420 万円	100 億 1,961 万円

■地方債の状況

区 分	令和 6 年度末現在高	令和 7 年度末現在高 (見込)	令和 8 年度末現在高 (見込)
一般会計	157 億 5,921 万円	156 億 3,305 万円	169 億 7,102 万円
特別会計	114 億 4,077 万円	116 億 5,001 万円	122 億 4,018 万円
渡船事業特別会計	3,574 万円	9,885 万円	9,577 万円
下水道事業特別会計	72 億 822 万円	74 億 1,432 万円	84 億 1,110 万円
病院事業特別会計	41 億 9,681 万円	41 億 3,684 万円	37 億 3,331 万円
合 計	271 億 9,998 万円	272 億 8,306 万円	292 億 1,120 万円

※令和 8 年度に実施する新規・拡充事業については、「まちの予算」と題して、随時広報紙にて紹介していきます。

町職員の異動

令和8年4月1日付

（内は旧所属）

【部長級】

▼会計管理者

信本 健治（柳井地域広域

水道企業団派遣）

▼総務部長

梅木 義弘（総務課長）

▼健康福祉部長

宮崎由紀子（会計管理者）

▼産業建設環境部長

大久保弘史（農林水産課長）

▼下水道部長兼下水道課長

濱中 靖夫（福祉課長）

【課長級】

▼会計課長兼出納班長

今尾 勝則（財務課長）

▼総務課長

松井 豪（総務課人事行

政班長）

▼総務課付け課長（柳井地域

広域水道企業団派遣）

江口 光幸（施設整備課長）

▼財政課長

森本 信二（財務課財政班長）

▼健康増進課長

前崎 好恵（商工観光課長）

▼福祉課長

小川 幸治（福祉課民生福

祉班長）

▼商工観光課長

中村 和典（教育委員会総

務課長）

▼農林水産課長

村田 孝二（農林水産課農

林水産振興班長）

▼施設整備課長

佐原 正幸（財務課副課長）

▼教育委員会総務課長

温品 陽子（会計課長兼出

納班長）

【副課長級】

▼財務課副課長兼契約監理班長

西村 寿海（財務課契約監

理班長）

【班長級】

▼監査委員事務局監査課監査

班長）

中野 敬（地域交通課地

域交通班長）

▼政策企画課広報情報統計班長

吉富 和成（総務課）

▼総務課人事行政班長

江本 克也（税務課課税第

2班長）

▼総務課戸籍住基班長

柳原 悠子（健康増進課）

▼財務課財政班長

藤谷 昌弘（施設整備課土

木建設班長）

▼税務課課税第2班長

濱崎 玲子（税務課）

▼福祉課民生福祉班長

広津 達也（政策企画課広

報情報統計班長）

▼農林水産課農林水産振興班長

末武 良浩（監査委員事務

局監査課監査班長）

▼施設整備課土木建設班長

山本 克巳（柳井地域広域

水道企業団派遣）

▼地域交通課地域交通班長

今尾 美帆（総務課戸籍住

基班長）

【一般職】

▼政策企画課

大川 卓也（教育委員会総

務課）

▼総務課

村田 直樹（財務課）

林 龍輝（福祉課）

工藤 優実（税務課）

▼総務課付け（柳井地域広域

水道企業団派遣）

奈良 雅人（下水道課）

▼総務課付け（山口県広域連

合派遣）

中島 謙心（税務課）

▼総務課付け（山口県庁派遣）

山本 康太（商工観光課）

▼財務課

藤元 将敬（生活衛生課）

橋本健一郎（介護保険課）

西元 祐輔（総務課）

▼税務課

小田 康雄（農林水産課）

秋本 真里（商工観光課）

▼健康増進課

近藤 慶一（教育委員会社

会教育課）

▼介護保険課

濱田 真（東和総合支所）

▼商工観光課

大川 一貴（生活衛生課）

小島 太郎（教育委員会社

会教育課）

大田 悠輝（施設整備課）

▼農林水産課

戸田真由美（教育委員会社

会教育課）

末長 歩（下水道課）

▼施設整備課

藤山 宗之（商工観光課）

秋山 誠賀（政策企画課）

▼生活衛生課

藤本 浩之（政策企画課）

阿部 菜月（税務課）

▼久賀総合支所

遠山 楓香（大島総合支所）

▼大島総合支所

穂山 弥生（久賀総合支所）

▼東和総合支所

三之本芳恵（橘総合支所）

濱田 善郷（農林水産課）

▼橘総合支所

岡野 明美（東和総合支所）

▼下水道課

藤本 倫夫（下水道部長兼

下水道課長）

遠藤 剛志（農林水産課）

▼教育委員会総務課

宮本 恭兵（農林水産課）

▼教育委員会社会教育課

徳吉 諭（施設整備課）

砂田 一虎（総務課）

【看護職】

▼介護保険課

木村 正美（介護老人保健

施設さざなみ苑）

【新採用】

▼政策企画課 宮田 拓樹

▼税務課 乙井 秀則

▼農林水産課 村中 将希





【普通退職】

(令和8年3月31日付)

▼部長級

木谷 学 (総務部長)

中村 晴彦 (健康福祉部長)

松村 浩 (産業建設環境部長)

▼課長級

大久保晴美 (健康増進課長)

▼一般職

瀬川 洋介 (施設整備課)

小柳 彩華 (空家定住対策課)

【暫定再任用】内は任用先

大川 博 (大島防災セン

ター)

山本 正和 (総務課付)

柳井地域広域水道企業団派遣

岡本 義雄 (大島総合支所)

【定年前再任用】内は任用先

瀬川 洋介 (施設整備課)

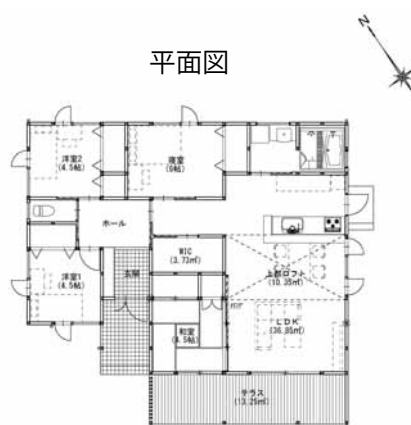
松村 浩 (税務課)

大久保晴美 (健康増進課)

中村 晴彦 (福祉課)

周防大島町若者定住促進住宅 (明新住宅) 現地見学会の開催

生活衛生課 公営住宅班 ☎ 0820-79-1010



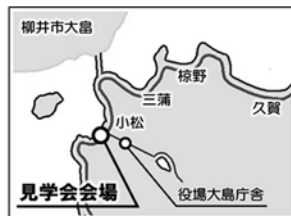
若者定住促進住宅 (名称：明新住宅) が小松開作に新たに4戸完成しました。

現地見学会を開催しますので、入居を希望される方のご来場をお待ちしています。

■現地見学会 (※予約不要)

日時 4月29日(水) 午前10時から午後3時まで

場所 周防大島町大字小松開作138番地96
(大島大橋より小松方面、車で5分明新小学校前右折)



案内看板が目印です。

■若者定住促進住宅 (明新住宅) について

若者世帯に安心して子育てができる良好な住居環境を提供し、経済的負担の軽減等により子育て世帯を応援するものです。若者の定住促進、学童・児童数の増加など地域の活性化を目的としています。

仕様

4LDK木造平屋建て、オール電化住宅、駐車場あり
97.71㎡ 4戸

入居資格

- ・周防大島町に定住し、町の発展に寄与する意思を有する人
- ・入居申込時に、義務教育終了前の子を1名以上養育している人
- ・所得が月額158,000円以上487,000円以下である人
ただし、所得が158,000円未満の人でも、将来所得の上昇が見込まれる人
- ・申込者及び同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない人
- ・申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと

家賃

基本家賃60,000円から入居者の家族構成により控除額を控除した額となります。

入居可能日について

請書等の必要書類が揃い次第、順次入居可能日を決定します。おおむね7～8月ごろとなる見込みです。

申込期間、申込方法等

5月号広報と町ホームページに掲載予定です。

病院事業局の異動 令和8年4月1日付 () 内は旧所属

【東和病院】

- ▼内科医員
若狭 康平(新採用)
- ▼看護師長
岡本奈緒美(さざなみ苑看
護師長)
- ▼看護師
石田 博子(さざなみ苑)
藤井 里桜(新採用)
- ▼東和病院兼橘医院理学療法士
主任
松村 忠明(橘医院理学療
法士主任)
- ▼理学療法士主任
野川 征伸(東和病院理学
療法士)
- ▼作業療法士
木坂奈津美(さざなみ苑作
業療法士)
- ▼管理栄養士主任
野川 美世(さざなみ苑管
理栄養士主任)
- ▼介護福祉士
吉川 秀範(さざなみ苑介
護福祉士)
- ▼介護支援専門員
岡廣 崇(さざなみ苑介
護支援専門員)

- ▼東和病院兼橘医院事務長
桐田 将寿(橘医院兼さざ
なみ苑 事務長)
- ▼東和病院兼橘医院 事務長補
佐兼東和病院企業出納員
尾高 竜次(大島病院 事務
長補佐)

- ▼東和病院兼橘医院 医事係長兼
橘医院企業出納員
村井 一品(東和病院 經理
係長件企業出納員)
- ▼東和病院兼橘医院 主事
古崎 真菜(東和病院 主事)
- ▼東和病院兼橘医院 主事
天河 新(大島病院 主事)

- ▼橘医院
橘医院兼東和病院 准看護師
小柳 恭子(やすらぎ苑 准
看護師)

- ▼大島病院
看護師長
廣田 美緒(大島病院 副看
護師長)
- ▼副看護師長
松村香菜子(大島病院 看護師)
- 土邊 里奈(大島病院 看護師)

- ▼看護師
松原 裕子(さざなみ苑 看
護師)

- 大坪 和弘(さざなみ苑 看
護師)
- 田村 理恵(新採用)

- ▼介護福祉士
末久 佳治(さざなみ苑 介
護福祉士)
- ▼看護補助者
小林 愛(さざなみ苑 介
護員)

- ▼大島病院兼橘医院 臨床検査
技師
岡本真理子(橘医院 臨床検査
技師)
- ▼事務長
野坂 孝治(東和病院 事務長)

- ▼經理係長兼企業出納員
木元 哲平(橘医院兼さざ
なみ苑 医療係長兼企業出納員)

- ▼大島病院附属健康管理室
看護師
大後有希子(大島病院 看護師)
- ▼看護師長
藤代真理子(大島病院 看護
師長)

- ▼副看護師長
捧 涼子(大島病院 副看
護師長)

- ▼看護師
濱田ゆかり(さざなみ苑 看
護師)
- ▼やすらぎ苑事務長兼企業出
納員兼大島病院 事務長補佐
村田 靖典(やすらぎ苑 事
務長兼企業出納員)

- ▼介護主任
木村 善一(さざなみ苑 介
護主任)
- ▼介護福祉士
四宮 浩二(さざなみ苑 介
護福祉士)

- ▼藤井加葉子(さざなみ苑 介
護福祉士)
- ▼鳥村あゆみ(さざなみ苑 介
護福祉士)
- ▼村田 早苗(さざなみ苑 介
護福祉士)

- ▼訪問看護ステーション
うおおしま兼大島病院 理学療
法士主任
川部 洋明(さざなみ苑 理
学療法士主任)

- ▼副院長
澤近 節(東和病院)
- ▼内科医員
中谷 義弘(東和病院)

▼看護師

- 中村 葵(大島病院)
- 田中 里美(大島病院)
- 清水 美怜(大島病院)
- 片山 由唯(さざなみ苑)
- 木村 正美(さざなみ苑)
- ▼保健師
村上 登紀(大島病院附属
健康管理室)

- ▼看護補助者
濱野 清美(東和病院)
- ▼介護福祉士
藤田みどり(さざなみ苑)
- 松田 恵子(さざなみ苑)
- 三村真由美(さざなみ苑)
- 中西 美幸(やすらぎ苑)

- ▼事務室主任
木村 彰吾(東和病院)
- ▼主事
森本 守(橘医院)

- ▼【暫定再任用】内は任用先
学校
大元 良朗《大島看護専門
学校》



山口県住宅環境改善支援事業補助金のご案内

山口県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取り付け・取り替えについて補助金を交付します。

山口県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取り付け・取り替えについて補助金を交付します。

※アパートや借家、事務所・店舗等は対象外
補助額

※アパートや借家、事務所・店舗等は対象外
ウンロード可



岩国基地対策室ホームページ

別表のとおり（エアコン・サッシ合わせて上限30万円）
申し込み方法

各総合支所・出張所に備えてある申請書に必要書類（工事見積書等）を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。（様式は県岩国基地対策室HPからダウンロード可能）

※交付決定前の工事着工不可
※工事は、山口県内に本店、支店、営業所等が所在する施工業者に限る
申請受付期間
令和9年1月29日(金)まで
お問い合わせ
総務課 消防防災班
0820(74) 1000

対象住宅
申請者または申請者の配偶者、もしくは2親等以内の同居親族が所有し、実際に申請者が居住する住宅。

各総合支所・出張所に備えてある申請書に必要書類（工事見積書等）を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。（様式は県岩国基地対策室HPからダウンロード可能）

申請受付期間
令和9年1月29日(金)まで
お問い合わせ
総務課 消防防災班
0820(74) 1000

（別表）

【エアコン】

○補助台数

お住まいの人数	上限台数
1人	1台
2人以上	2台

○補助額

部屋の広さ（冷房能力）	1台当たり（上限）
6畳以下（2.2kw）	41,000円
8畳以下（2.5kw）	50,000円
10畳以下（2.8kw）	55,000円
10畳を超える（3.6kw～）	63,000円

※交換の場合は、設置後6年以上が経過していること。

【サッシ】

○補助箇所数

お住まいの人数	上限箇所数
1人	1室2箇所まで
2人	2室4箇所まで
3人	3室6箇所まで
4人以上	4室8箇所まで

○補助額

サッシの面積	1箇所当たり（上限）	
	新設	取替
0.9㎡未満	10,000円	27,000円
0.9㎡以上1.6㎡未満	20,000円	44,000円
1.6㎡以上3.0㎡未満	30,000円	64,000円
3.0㎡以上	50,000円	99,000円

※取替の場合、設置後10年以上が経過していること。

「物価高騰対策重点支援生活応援給付金」の申請期限は5月18日(月)です

周防大島町では物価高騰対策として物価高騰対策重点支援生活応援給付金事業を実施しています。対象となる世帯には2月中旬に申請のご案内をお送りしています。

申請の期限は5月18日(月)までとなっていますので、申請をされていない人は申請をお願いします。なお、申請書を紛失された場合は政策企画課までご連絡ください。



給付対象者

基準日の令和8年1月27日に、周防大島町の住民基本台帳に記録されている町民

給付額

町民1人につき6,000円

給付方法

原則として、申請者（世帯主）名義の銀行口座に振り込みます。

問い合わせ

政策企画課 地域振興班 ☎ 0820-74-1007

会計年度任用職員の募集について

■沖家室シーサイドキャンプ場 (パート)

採用予定人員

施設管理(パート) 1名

勤務場所

周防大島町沖家室島27

勤務内容等

施設の管理及び運営業務補助

任用期間

採用日から令和9年3月31日まで

※ただし、任用から1ヶ月間は条件付き採用期間となります

勤務条件等

一般事務(パートタイム)

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(7時間45分)

勤務日

週2～3日程度(土・日・祝日の勤務があります)

報酬等

時給1210円(通勤にかかる費用弁償制度あり)



▲沖家室シーサイドキャンプ場

■陸奥記念館・なぎさ水族館・陸奥野営場(フルタイム・パート)

採用予定人員

(1)施設管理(フルタイム) 1名

(2)一般事務(パートタイム) 若干名

勤務場所

周防大島町大字伊保田2211-3

(陸奥記念館・なぎさ水族館・陸奥野営場)

勤務内容等

(1)施設の管理および運営業務(館長業務、副館長業務)

(2)受付、案内および施設の管理(清掃等)

(3)施設管理(フルタイム)

(4)一般事務(パートタイム)

任用期間

採用日から令和9年3月31日まで

※ただし、任用から1ヶ月間は条件付き採用期間となります。

勤務条件等

(1)施設管理(フルタイム)

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(7時間45分)

勤務日

週5日(土・日・祝日の勤務があります)

報酬等

月給248800円(通勤にかかる費用弁償制度あり)

(2)一般事務(パートタイム)

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(7時間45分)

勤務日

週2～3日程度(土・日・祝日の勤務があります)

報酬等

時給1210円(通勤にかかる費用弁償制度あり)

申込方法

応募申込書(直近3ヶ月以内に撮影した写真を必ず貼ってください。)を持参または郵送により申し込み下さい。

※郵送による申し込みの場合「会計年度任用職員(沖家室シーサイドキャンプ場)応募申込書」または「会計

年度任用職員(陸奥記念館・なぎさ水族館・陸奥野営場)応募申込書」

と朱書きした封筒に入れて、郵送してください。(できるだけ簡易書留で郵送してください。)

面接日等

応募のあった人から、面接を実施します。採用が決まり次第、募集を締め切りますので、ご了承ください。

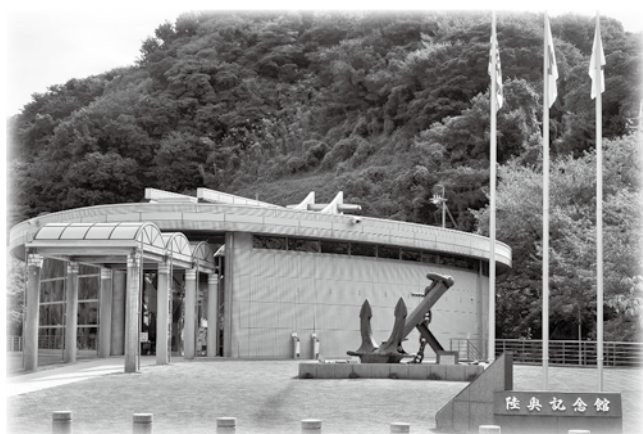
申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134

商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003



▲陸奥記念館

「周防大島町こども家庭センター」

～あなたに寄り添う 子育て応援団！～

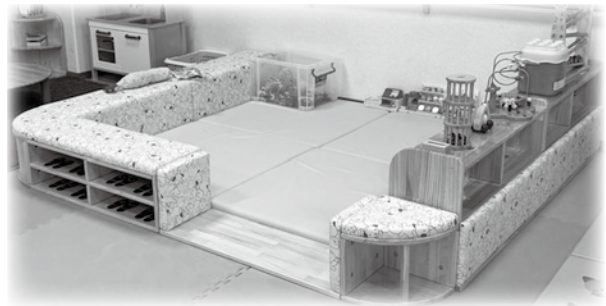
令和7年4月から福祉課（たちばなケアプラザ内）に開設した「こども家庭センター」は2年目を迎えました。すべての妊産婦、子育て世帯、18歳までのお子さんの相談支援窓口として、相談しやすい環境を整え、保健師や保育士、家庭相談員等が相談に応じています。昨年度は妊産婦さんの健康面やお子さんの成長発達、家庭生活のこと等、様々な相談を受け、必要なサービスや関係機関等につなぎ、地域で安心して子育てができるようサポートしてきました。

出生数や子育て世帯が減少している本町ですが、こども家庭センターでは、地域の関係機関と連携し、子ども一人ひとりの健やかな成長と充実した子育てを応援します。妊娠・出産・子育てに関する様々な悩みは、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください！

お子様が遊べるキッズスペースを設置しています。周囲を気にせず、安心してお話しいただけますので、ぜひご利用ください！



ホームページ



問い合わせ 福祉課 こども家庭班 こども家庭センター ☎ 0820-77-5508

子ども誰でも通園制度がはじまります！

子ども誰でも通園制度は、令和8年4月1日以降全国で開始となる、生後6か月から3歳未満のお子さんが、保護者の就労要件等を問わず、町内・町外の保育園等を一月あたり10時間まで利用できる制度です。

お子様の新たな体験につながり、また、保育園等が保護者と関係を築くことにより、健全な子育て環境の形成につながります。

■利用料金
1時間あたり300円

（施設によって別途実費負担がある場合があります。）

■利用の対象となる児童

生後6か月から3歳未満の児童で、保育所等を利用していない者



■利用手続

- (1) 子ども誰でも通園制度総合支援システムにて、保護者から町に利用申請してください。
- (2) 町から認定証の交付を受けます。
- (3) 同システムを通じて、利用したい保育園等に対しお申込ください。

子ども誰でも通園制度
総合支援システム



■町内で利用可能な施設

・久賀保育園 ☎ 0820 (72) 0107

・中保育園 ☎ 0820 (74) 3853

・西光寺保育園 ☎ 0820 (78) 0053

・安正保育園 ☎ 0820 (77) 0665

問い合わせ

福祉課 こども家庭班
☎ 0820 (77) 5508

教育委員会総務課からのお知らせ

高校生等の通学費を助成します

4月から、米空母艦隊機部隊配備特別交付金による基金を財源として、町内から高等学校等に通う高校生等の保護者を対象に、通学定期券購入費の一部を給付する周防大島町高等学校等通学支援給付金事業が始まります。

給付条件

- 次の全てに該当していること
- 申請者が、高等学校等（周防大島高等学校を除く）に通学する生徒を扶養する父母、又は現に扶養している者であること
- 生徒と申請者いずれも周防大島町内に住民票があること
- 生徒の属する世帯に町税の滞納がないこと
- この給付金以外の法令等による通学費の支給（生活保護等）を受けていないこと

給付額

年間定期券購入費の3割（上限5万円）

申請方法

オンラインによる電子申請または役場窓口で申請してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



※申請には定期券等の写しが必要なため、購入後にコピーまたは撮影して保管してください。

申請時期

10月と3月の年2回

周防大島町奨学生を募集します

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

対象

高校生（向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な人）

募集人員 若干名

貸与額 月額2万円

申し込み方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



返還方法

卒業後一カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

申込期限

5月15日（必着）

申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課

☎ 0820 (78) 0700

令和8年度から 督促手数料を廃止します

令和8年度以降に発生する町税および税外諸収入金の督促手数料（100円）を廃止します。

ただし、督促状は4月1日以降も引き続き送付します。なお、令和7年度以前に発生した督促手数料については、従前どおり納付が必要です。

■督促手数料を廃止する町税等

町県民税	法人町民税
固定資産税	軽自動車税
国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
介護保険料	下水道使用料
公共下水道受益者分担金	農業集落排水受益者分担金
漁業集落排水受益者分担金	

納期限を過ぎて納付した場合、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金が加算されますので、ご注意ください。

問い合わせ

税務課 徴収対策班 ☎ 0820-74-1031

令和8年度から 「子ども・子育て支援金制度」が始まります

令和8年4月から、子どもや子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

◆「子ども・子育て支援金制度」とは

全世代・全経済主体が支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てることで、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

◆徴収方法

後期高齢者医療保険料および国民健康保険税のこれまでの項目に「子ども・子育て支援納付金分」を加え、賦課・徴収をさせていただきます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問い合わせ

[後期高齢者医療保険料について](#)

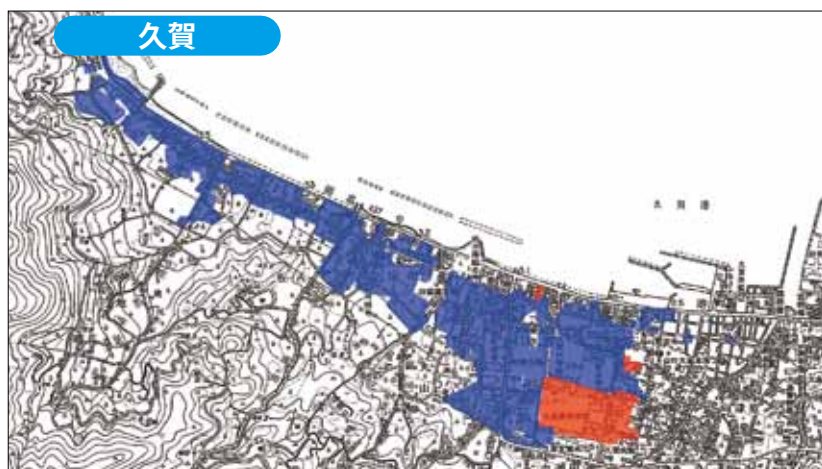
健康増進課 医療保険班 ☎ 0820-73-5502

[国民健康保険税について](#)

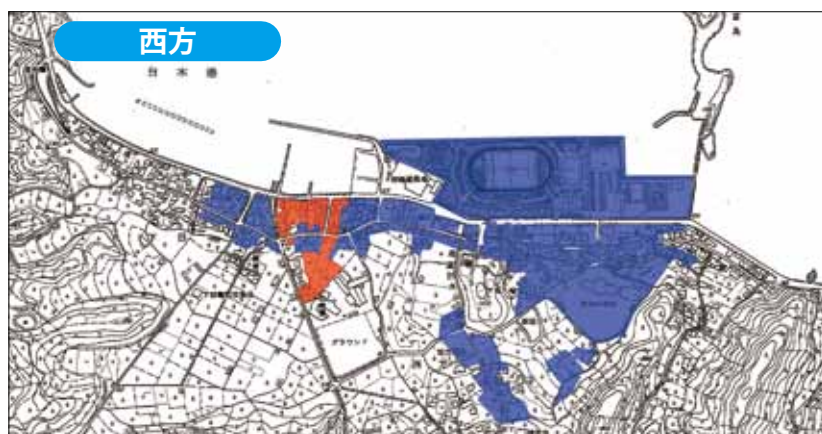
税務課 課税第1班 ☎ 0820-74-1008

公共下水道が一部供用開始されました

周防大島町公共下水道の一部区域（小松・久賀・西方）が3月31日に供用開始されました。使用できる予定区域は、図の赤いエリアのとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



久賀



西方



小松



指定工事店等の情報
(町ホームページ)

美しい自然と快適な生活環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします

◆公共下水道への接続について

建物の所有者は、公共下水道が整備され、使用できるようになる（供用開始の告示が行われる）と、下水道に接続することが義務付けられています。（下水道法第10条第1項、同法第11条の3第1項）

◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→上下水道→下水道の一覧→下水道供用開始後の必要な手続き等について【ページID検索No.2703】）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打ち合わせを行い、指定工事店と契約してください。

指定工事店が書類を作成し、町に提出します。

※供用開始日以後にご提出ください。

3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。

工事完了後、町に完了届を提出します。

5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。

完了検査後、町から検査済証を交付します。

6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

問い合わせ 下水道課 下水道班 ☎ 0820-79-1014

带状疱疹予防接種を実施します

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、带状疱疹予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施します。

带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経

支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する人が最も多くなっています。

接種期間および接種回数
令和9年3月31日(水)まで

○接種回数
令和9年3月31日(水)まで

○接種回数

・生ワクチン 1回

・組換えワクチン

2回（1回目から2カ月以上

の間隔をあけて2回目を接種）

料金（自己負担金）

・生ワクチン 2660円

・組換えワクチン

6620円（1回につき）

※生活保護世帯の人は自己負担免除となります。

令和8年度の対象者

周防大島町に住所を有する（住民票がある）以下の人で、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる人。

※定期接種開始の令和7年度から令和11年度までの5年間（経過措置の期間）は、それぞれの年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人も対象となります。このため、定期接種の対象となるのは、経過措置の期間中の1度のみです。

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生
70歳となる人	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
75歳となる人	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
80歳となる人	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
85歳となる人	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
90歳となる人	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
95歳となる人	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
100歳となる人	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生

※60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人については対象になりますので、主治医にご相談ください。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことにある人は対象となりませんが、医師と相談の上、接種の必要があると認められた場合は対象となります。

お持ちいただくもの

住所・生年月日が確認できるもの（マイナンバーカード・運転免許証等）

※対象者には別途個別案内を送付します。同封の「带状疱疹予防接種説明書」をよく読んで接種してください。

※予診票は医療機関にあります。

健康増進課 健康づくり班 ☎0820-73-5504

語学留学生を募集します — 姉妹島の「カウアイ島」で開催 —

研修先 ハワイ州カウアイ島

研修拠点 ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジ

研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学习、フィールドスタディーなどを計画しています。

研修期間（予定） 8月6日(木)～19日(水)まで

対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する人

募集人数 原則7人

参加費用

30万円（別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり）

募集期間 4月24日(金)まで

応募方法

詳しくは町ホームページをご覧ください。



選考方法

応募者が募集人数を超えた場合は、選考委員会での選考、または抽選により留学生を決定します。

その他

参加者数が少ない場合や感染症の流行や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課 ☎0820-78-0700

スクールバス白木線（混乗型）の路線の一部を見直しました

町では、4月1日からスクールバス白木線の利便性向上のため、新たに「町立東和病院」「地家室園地」「伊崎下」バス

「大地浦」バス停は利用者が見込めないことから廃止しました。
◆運賃について

停を設けました。「町立東和病院」バス停については、東和病院の玄関前が乗降場所となり、「伊崎下」バス停について

スクールバス白木線にて「町立東和病院」バス停を利用して、東和病院を受診される人は運賃が無料となります。
※「町立東和病院前」バス停

は地区内に新たに設け、予約に応じて停車するデマンド交通を取り入れています。なお、

も引き続きご利用いただけますが、運賃無料の措置は対象外です。

※スクールバス白木線（混乗型）の詳細については次の

二次元コードからご覧ください。



ホームページ

予約専用電話番号

☎080-8019-1815

問い合わせ

地域交通課

☎0820(79)1015

「周防大島町物価高騰対応重点支援商品券」を発行します

物価高騰の影響に鑑み、町民の生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方

※加盟店は周防大島町商工会にて随時募集中です。
送付時期

創生臨時交付金を活用し、令和8年4月10日時点で周防大島町に住民票がある人全員を

5月中旬からゆうパックで順次配布
※発送手続きや配送の都合上、

対象に、「周防大島町物価高騰対応重点支援商品券」を発行

到着時期に多少の差が生じる可能性がありますので、

商品券金額

1セット 10000円
受取方法

【内訳】

対面受け取りのみ
※安全管理上置き配等の対応

500円商品券20枚綴り

はいたしかねますので、ご了承ください。

商品券使用可能店

使用可能期間

周防大島町内に店舗等のあ

6月1日から11月30日まで

注意事項

商品券の紛失および盗難等に対し、町は責任を負いません。また、商品券の再発行はいたしかねますので、大切に保管いただき、取扱いは十分ご注意ください。

問い合わせ

商工観光課 商工観光班
☎0820(79)1003

伊崎下デマンド交通（予約制）

●運行日

毎日（1月1日、2日は運休）

●運行時間（利用できる時刻）

左回り	時刻（伊崎下発）
学校登校日	6:35, 13:21, 15:28, 16:38
学校休校日	9:06, 14:36, 18:20

右回り	時刻（伊崎下発）
学校登校日	9:27, 13:08, 15:49, 18:09, 18:41
学校休校日	6:58, 12:53, 17:19

●予約受付について

「伊崎下」から乗りたい人は留守番電話専用番号に録音をお願いします。

「伊崎下」で降りたい人は乗車時に運転士へお知らせください。

※なお午前の便については前日の17時までに、午後の便については当日の12時までに電話予約をお願いします。

福祉タクシー助成事業の対象事業所が新しく増えました

4月1日から福祉タクシー助成事業において、「介護タクシーねっと東和」で新しく利用が可能になりました。

会社名

介護タクシーねっと東和

事業所住所

大字外入 2256 番地 1

事業所電話番号

090-9319-3724

助成される料金

時間制による基本料金

問い合わせ 福祉課 民生福祉班

☎0820-77-5505

受章・表彰

◆第18回キャリア教育優良教育委員会、
学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰
周防大島町立東和小学校

◆令和7年度優良PTA文部科学大臣
表彰
周防大島町立東和小学校教育友会

◆第78回優良公民館表彰
大島公民館

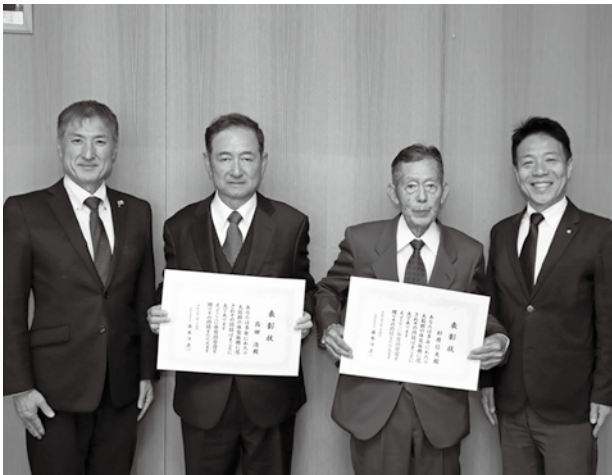


▶藤本町長への表彰報告に訪れた、前列左
から大島公民館 河野充則館長、東和小学校
山根基秀校長、東和小学校教育友会 松下洋子会長

◆第14回日本医師会赤ひげ功労賞
安本 忠道さん（安本医院 院長）



◆大島郡体育協会体育功労賞
杉原 信夫さん（日前）
高田 浩さん（西方）



▶大島郡の体育振興に尽くされた、右から
藤本浄孝町長、杉原信夫さん、大島郡陸上
競技協会の高田浩さん、山中茂雄副町長

全国大会出場者へ 激励費授与

JOCジュニアオリンピック
カップ

U15、U23全日本レスリング選手権大会

開催期間 3月21日(土)～22日(日)

開催地 東京都

出場者

高橋 旺雅さん

（周防大島中学校 2年）

第22回都道府県対抗

全日本中学生女子ソフトボール大会

開催期間 3月26日(木)～29日(日)

開催地 群馬県

出場者

岡島 桜和さん

（周防大島中学校 2年）

第22回都道府県対抗

全日本中学生男子ソフトボール大会

開催期間 3月27日(金)～29日(日)

開催地 熊本県

出場者

岡島 遥希さん

（周防大島中学校 1年）

※学年は大会時点で掲載しています。



▲全国大会へ出場した高橋旺雅さん㊦、岡島遥希さん㊧、
岡島桜和さん㊨（授与日：3月18日）

周防大島町選挙管理委員会の
委員が交代しました（敬称略）



○退職（令和8年2月28日付）

前崎浩二（久賀）

○後任

藤本幸一（和田）

（任期 令和8年3月1日

～令和10年12月15日）

海洋プラスチックリボンベンチ を設置しました

～山口県と連携した資源循環の取り組み～

町は、山口県と連携してプラスチック資源循環及び海洋ごみ削減を目指す取り組みの一環として、地域で回収した「カキ養殖用パイプ」を再利用したベンチを設置しました。

このベンチは、町内小学校での巡回展示を終え、3月16日(月)から下記の場所に常設しています。資源循環の象徴であるベンチに、ぜひ触れてみてください。

【設置場所】

- ・道の駅サザンセットとうわ（研修棟 海側）
- ・なぎさ水族館（屋内）

問い合わせ

生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820-79-1012



ホームページ

御下賜金拝受報告



▲藤本町長へ報告に訪れた、右から軽費老人ホーム慈光荘 今田圭祐さん、岸田伯満さん、山中達彦さん

2月23日の天皇誕生日に際して、業運営が優良な民間社会福祉施設・団体に対して、天皇陛下から金員を御下賜されるもので、全国で67施設の御下賜金拝受施設に軽費老人ホーム慈光荘が選ばれ、その報告に訪れました。

生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの人を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要ですので、各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容（予定）	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年3月	健康講座、eスポーツ体験、大島の歴史を学ぶ、人権に関する講座、物づくり講座（お正月の花飾り、干支人形）、研修視察	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	7回（予定）			
はつらつ講座	5月～翌年3月	eスポーツ体験、ミニコンサート、健康講座、人権に関する講座、研修視察	大島文化センター	大島公民館 ☎ 74-3800 FAX 74-3999
	7回（予定）			
かがやき塾	5月～翌年3月	熱中症予防、片付け術、ミニコンサート、正しい歩き方、eスポーツ体験、人権に関する講座、研修視察	東和総合センター	社会教育課 ☎ 78-2205 FAX 78-5067
	7回（予定）			
おれんじ倶楽部	5月～翌年3月	初夏の寄せ植え教室、ストレッチ教室、シニアのメイクアップ教室、eスポーツ体験、小さなXmasコンサート、調理実習、研修視察	橘総合センター	橘公民館 ☎ 77-0100 FAX 77-1673
	7回（予定）			

※講座内容および回数は変更となる場合があります。

※研修視察費・材料費は個人負担です。

送迎を行っていますので、
ぜひご利用ください！



周防大島町の話題



▲卒業証書授与の様子

新たな門出を祝福

3月5日、大島看護専門学校で卒業式が行われ、18人の卒業生が学び舎を後にしました。

感染症対策など変化の多い3年間を、ともに励まし合い、支え合いながら過ごした学生たちの表情は、とても晴れやかで、式の中で代表者が「どんな時もこの学校での学びと初めて患者さんと接した時の思いを忘れずに、思いやりと責任感のある医療従事者になりたい」と決意を語りました。

春からは、看護師としてそれぞれの場所へ新たな一歩を踏み出します。

有識者意見交換会

3月10日、大島庁舎で有識者意見交換会を開催しました。これは、さまざまな立場の方から幅広く意見を聴き、町政運営に活かしていきたいという考えから、藤本町長自らが発案、招集を行い実施されたものです。

今回は、本年が大島大橋の開通50周年にあたることから、改めて橋の大切さを考える上で重要となる防災について、自由な雰囲気の中で意見交換会が行われました。

藤本町長は、「防災計画をはじめ周防大島町の課題についていただいたご意見を町政に活かしていきたい」と話しました。有識者意見交換会は、今後も引き続き実施していく予定となっています。



▲自由な雰囲気の中で意見交換を行う藤本町長と参加者の皆さん

竹資源の利活用に関する連携協定

3月16日、エシカルバンブー株式会社と周防大島町による「竹資源の利活用に関する連携協定」を締結しました。

これは、竹資源の利活用に関する事業の実施にあたり、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、本町の地域振興に資することを目的としています。

今後は、周防大島町の竹の特徴を踏まえた周防大島町ならではの製品開発や、また竹林の整備等が図られ、適正な竹の管理につなげていくことで、自然災害への防災対策の一助となることも期待されています。



▲エシカルバンブー株式会社 田澤恵津子代表取締役社長兼CEOと藤本浄孝町長

山口県立大学附属周防大島高校を活用した協定を締結

令和8年4月の山口県立大学附属周防大島高等学校の開校に伴い、令和3年4月に締結した「公大高による包括的連携協力に関する協定」が廃止され、3月18日、公立大学法人山口県立大学と周防大島町による「山口県立大学附属周防大島高等学校を活用した包括的連携協力に関する協定」が締結されました。

これにより引き続き、大学と行政がそれぞれの強みを生かしながら連携を深めるとともに、大学からの積極的な支援により地域に根差した新しい教育と地域づくりのモデルの構築に取り組んでいきます。



▲公立大学法人山口県立大学 岡正朗理事長㊦と藤本浄孝町長

「山口大島ゆめほっぺ」初荷出発式

3月17日、周防大島柑橘選果場で令和7年産「山口大島ゆめほっぺ」の初荷出発式が行われました。

山口県柑橘つ振興センターで「清見」と「吉浦ポンカン（山口県産）」を掛け合わせて育成した、山口県オリジナル柑橘である「せとみ」の中でも、糖度13.5度以上、酸度1.35%以下のものを「ゆめほっぺ」として出荷されます。

今年は表年ということもあり、多くのゆめほっぺ（せとみ）が山口県内を中心に出荷される予定です。



▲選果作業の様子

サザン・セト大島少年サッカー大会

3月28日、29日、周防大島町陸上競技場と長浦スポーツ海浜スクエアを会場に第29回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されました。

今年も県内外から32チームが集結し、2日間熱い戦いを繰り広げました。また6年生にとっては小学生最後の大会であり、大会終了後に家族や監督、コーチへ感謝を伝える姿も見られ、とても感動的でした。

なお、川棚フットボールクラブ（山口県）と安浦サッカースクール（広島県）の決勝戦は、延長戦の末、一点を奪った川棚フットボールクラブが初優勝を飾りました。



▲サッカー大会決勝の様子

周防大島みかんカレッジ初の修了式

3月25日、JA山口県周防大島統括本部で「周防大島みかんカレッジ」の修了式が行われました。

「周防大島みかんカレッジ」は、栽培に必要な基礎技術・知識の習得、地域内の先進農家での実践研修等の総合的な担い手育成を行うため、昨年7月に開校しました。

修了式の中で、最初の卒業生となった菅野洋太郎さんは、「食べた人に喜んでもらえる美味しいみかんを作りたいという初心を忘れずに、これからみかん作りに取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。



▲最初の卒業生となった菅野洋太郎さん㊦

募集

急募 10/1採用
周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ人の応募を歓迎しています。

- 試験職種および採用予定人数
 - ・初級行政職 7人程度
 - ・社会福祉士 1人
 - ・土木技師 若干名
- 受験資格

詳細は、町ホームページの職員採用情報をご参照ください。

受付期間
5月22日(金)まで

申し込み方法
次のURLまたは2次元コードから受験申込サイト(パブリックコネクト)により申し込みを行ってください。会員登録(無料)が必要です。



※郵送および持参による申し込み受付はありませんので、必ず前記の専用サイトからお申し込みください。

第1次試験(初級行政職のみ)

6月21日(日)

- ・受付 午前8時30分から
- ・試験 午前9時から
- ・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

第2次試験(初級行政職の1次試験合格者と社会福祉士および土木技師の書類選考合格者)

- 8月2日(日)
- ・受付 午前8時30分から
- ・試験 午前9時から
- ・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

採用予定日

令和8年10月1日

問い合わせ

総務課 人事行政班
☎0820(74)1000

周防大島町病院事業局
看護師募集

採用予定人員 若干名

採用年月日 令和9年4月1日

受験資格

(1)平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師

看護師法に基づく看護師免許を有する人

(2)令和9年3月31日までに看護師国家試験に合格見込みの人

受付期間

4月15日(水)～5月11日(月)

(郵送の場合は、5月11日までの消印有効)

申し込み方法

履歴書・看護師免許証の写し・卒業証明書(写しでも可)を、令和9年3月31日までに看護師免許取得見込みの人は、卒業見込証明書・成績証明書を、140円切手を貼った返信用封筒(A4が入るもの)と併せて、「受験申込書請求」と朱書きした封筒に入れ、郵送または直接お届けください。

試験方法 面接試験、看護師適正検査、職場適応性検査

試験日

5月30日(土)

試験会場

周防大島町病院事業局
周防大島町病院事業局総務課
☎0820(74)2332

警察行政職員(大学卒業程度)採用試験

受験資格

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

平成17年4月2日以降に生まれた人で、四年制以上の大学を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人

受付期間

4月24日(金)～5月14日(木)

第1次試験

6月21日(日)

申し込み方法

電子申請となります。

※受験案内は、4月24日(金)以降に、山口県人事委員会事務局ホームページに掲載されます。また、山口県警察本部、柳井警察署でも受け取ることができます。



ホームページ

問い合わせ

採用フリーダイヤル
☎0120(314)290
柳井警察署警務課
☎0820(23)0110

お知らせ

軽自動車税減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等については、障害の程度により一定の要件を満たしている人には、軽自動車税の減免制度があります。減免申請期限は、6月1日(月)です。

なお、減免できる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

○軽自動車税
税務課 課税第1班
☎0820(74)1008

○自動車税
柳井県税事務所
☎0820(23)2121



「経済センサス・活動調査」が始まります！

すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス・活動調査」が、全国一斉で行われます。

4月中旬以降に総務省および経済産業省からインターネット回答書類が郵送されますので、記載されている期限までにご回答をお願いします。

未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、5月頃から調査員が訪問のうえ調査書類を配布します。

※回答いただいた場合でも、調査員が担当区域内を巡回し、事業所の外観などから現在の様子を確認させていただきます。ご了承ください。

コンタクトセンター

入力方法などの調査全般に関すること

☎0120・138・102

・ログインできないなどのインターネット回答に関すること

☎0120・319・502

問い合わせ

政策企画課広報情報統計班
☎0820(74)1007

通話録音機能付電話機等購入補助金

町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話勧誘等による特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費の一部(2分の1・上限1万円)を補助します。

対象者(次の全てを満たす人)

・周防大島町内に住民票があり居住している人

・満70歳以上の単身世帯、または満70歳以上のみの世帯

・納付義務のある町税等を滞納していない人

・令和8年4月1日以降申請し、購入される人

・過去に同補助金を受け、電話機等を購入していないこと

※購入前に補助金申請の手続きが必要です。

受付期間

4月1日(水)～令和9年2月10日(水)まで(予算額に達し次第、受付を終了します)

申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備え付けてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所に

提出してください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

商工観光課商工観光班

☎0820(79)1003

ワンテーマディスプレイションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんとともに向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスプレイション)」を実施しています。

地域の人で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成してない場合でも、代表者(自治会長さん等)を決めて申し込むことができます。

詳しくはお問い合わせください。

町では、木造住宅の安全性の向上を図るため、「木造住宅耐震診断(無料)」および「木造住宅耐震改修(補助)」を実施します。

木造住宅耐震診断・耐震改修事業のご案内

町では、木造住宅の安全性の向上を図るため、「木造住宅耐震診断(無料)」および「木造住宅耐震改修(補助)」を実施します。

【耐震診断】

対象住宅(次の全てを満たす人)

・木造3階建て以下で、在来軸組工法、伝統工法、枠組壁工法によるもの

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・一戸建て住宅で、現に居住しているもの

※併用住宅については、延べ床面積の50%未満を店舗等の用途に供する場合のみ対象とします。

申し込み方法

各総合支所・出張所に備えてある申込書に必要な書類(建築年月日が確認できる書類)を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。

募集期間

4月15日(水)～10月30日(金)

【耐震改修】

対象住宅(次の全てを満たす人)

・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの

・改修前より上部構造評点が向上し0.7以上となるもの

・今年度中に改修工事に着手し完了するもの

補助額

・町税を滞納していない人
改修費用の80%
(上限115万円)

申し込み方法

総務課消防防災班までお電話ください。

※予算の範囲内での受付対応となりますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ

総務課消防防災班
☎0820(74)1000



**周防大島町職員措置請求
(住民監査請求)**

地方自治法第242条第5項の規定により、令和7年12月17日に提出された周防大島町職員措置請求（周防大島町病院事業局が令和6年度に国債を売却したことに基づく損失に関して責任を有する者に対し病院事業局の被った損害を補填するために必要な措置を講ずるよう勧告することを求める住民監査請求）について監査を行い、監査委員の合議（令和8年2月12日通知）により、請求人の主張は理由がないことから棄却となりました。

問い合わせ

監査委員事務局
☎0820(74) 1003

**国民健康保険に加入の皆さん
特定健診を受けましょう**

●特定健診は無料で受けられます

生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの早期

発見と、自分の健康状態を知るために、1年に1回は特定健診を受けましょう。

対象者には4月初旬に「特定健診の意向調査のご案内」をお送りしていますので、お早めにご回答をお願いします。 ※病院で治療中の人も特定健診の対象です。

検査内容

身体測定、腹囲測定、血圧測定、血液検査、尿検査（推定食塩摂取量を含む）、心電図 等

●人間ドックを受診する人に検査費用の助成（自己負担額は費用の3割）があります

検査内容

身体測定、血圧測定、便検査、血液検査、尿検査、視力・眼底検査、聴力検査、心電図、腹部エコー、胸部X線、胃力メラまたは胃透視検査 等

助成を受けるためには条件がありますので、意向調査のご案内でお送りしたチラシまたはホームページをご確認ください。

問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(73) 5502

**道路や水路の適正な管理
にご協力をお願いします**

道路や水路は、地域の皆さんが安全に利用するための公共の施設です。これらに無許可で個人のを設置することや、私的に使用することは不法占用となります。

不法占用物件を設置することは、道路においては、人や車両の通行を妨げ、交通事故の原因となり、水路においては、増水時に流れを阻害し、甚大な被害が生じる可能性があります。

速やかに撤去をしていただくか、役場施設整備課に申請のうえ、許可を受けていただきますようお願いいたします。

なお、安全面等に支障をきたすような場合は、許可できないことがあります。

不法占用となり得るもの

道路：段差解消のためのブロック、鉄板、ステップ、置石等

水路：敷地乗り入れのための橋、鉄板、取水施設等

問い合わせ

施設整備課 土木建設班
☎0820(79) 1005

**松山行フェリー往復運賃
の割引を実施しています**

周防大島松山フェリー(株)町からの補助金を受けて、伊保田港と三津浜港航路におけるフェリー往復運賃の割引を実施しています。

実施期間

4月1日～

令和9年3月31日

割引内容

・往復割引旅客運賃

大人 2570円

(割引前の料金4890円)

子供 1290円

(割引前の料金2460円)

・往復割引車両同乗者運賃

大人 2570円

(割引前の料金4180円)

子供 1290円

(1)伊保田港発三津浜港着フェリー

・対象者

町民（マイナンバーカード等住所が確認できるものが必要）

(2)三津浜港発伊保田港着フェリー

・対象者

町民以外の人で、町内で1000円以上の消費（買い

物・食事等）をした人。

また、実施期間中、町民の人に限り会社独自の割引制度として伊保田港発三津浜港着フェリーの往復車両運賃の割引も実施しています。

・運賃料金表

車両区分	割引前料金	割引後料金
3m未満	12,350円	6,500円
4m未満	15,200円	7,700円
5m未満	17,860円	8,800円
6m未満	19,570円	9,900円

※詳細は町ホームページをご覧ください。



ホームページ

問い合わせ

周防大島松山フェリー(株)
☎0820(75) 1575

宅配ボックスの購入費用を補助します

町では、再配達への削減によるCO₂排出抑制と住民のみなさまの利便性向上のため、宅配ボックスの購入費用補助を令和8年度も継続して実施します。

補助金額

宅配ボックス購入費用（消費税および地方消費税は除く）の2分の1（上限5000円）※1000円未満の端数は切り捨て

申請受付期間

4月1日(水)～

令和9年2月26日(金)

※令和7年4月1日以降に購入したものが対象です。

※受付期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。

※補助対象となる「宅配ボックス」、補助対象者、申請方法等の詳細は、周防大島町ホームページをご参照ください。次の二次元コードからご確認ください。



ホームページ

4月は再配達削減PR月間です

お出かけ中や家事で手が離せない時も、宅配ボックスがあれば安心。この機会に、地球にも自分にもやさしい「置き配」環境を整えませんか？

生活衛生課生活衛生班
☎0820(79) 1012



温水プールオープン・水泳教室の開催について

B & G 海洋センター温水プールが5月1日(金)から10月31日(土)まで開館いたします。併せて、ベビーから大人まで幅広い年代を対象にした水泳教室を開催いたします。水慣れしていないお子さん、水泳初心者の方、スキルアップを目指す方、どなたでも安

心して楽しく学べる教室です。ぜひ奮ってご参加ください。参加申込みにつきましては、電話または申込みフォームから受け付けを行います。

利用料金やスケジュール等詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

周防大島町B & G 海洋センター
☎0820(74) 5300



ホームページ

催し

周防大島ウルトラマラニック2026

瀬戸内のハワイと呼ばれる周防大島を、ピクニック感覚で走るウルトラランニング大会を開催します。

美しい瀬戸内の海を望みながら走る100kmと70kmに加え、今年新たに35kmコースを設けました。エイドステ

ションでは、島ならではの地元グルメでランナーをおもてなしします。

ボランティアスタッフや町民の皆さまによる沿道での温かい応援もお待ちしております。

開催日

4月26日(日)
午前5時～
午後9時30分(予定)

スタート・ゴール

片添ヶ浜オートキャンプ場

問い合わせ

周防大島ウルトラマラニック実行委員会(豊饒)
☎080-6307-8809

周防大島町日常生活用具給付の基準額改定のお知らせ

4月1日から、ストマ装具の1ヶ月あたり基準額(上限額)を変更します。

	基準額(上限額)	
	旧	新
蓄便袋	8,858円	9,390円
蓄尿袋	11,639円	12,338円
紙おむつ等	12,000円	12,300円

※3月31日までに支給決定されているものについては給付基準額の変更は行いません。

問い合わせ 福祉課 民生福祉班
☎0820-77-5505



暮らしの相談 (4月21日～5月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	5月 1日(金)	9:30～11:30	大島庁舎 ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	4月23日(木)	10:00～11:30	しまとぴあスカイセンター たちばなケアプラザ 久賀福祉センター※
	5月 8日(金)		
	5月19日(火)		
こころの相談	5月 1日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ○要予約 ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	5月 7日(木)	9:00～12:00	日良居庁舎 ○相談日以外も可能 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ○要予約 ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	毎月第2・4水曜日 9:00～16:00	○要予約 ☎ 柳井税務署 ☎ 0820-22-0277 音声案内 「2」→ 「5」「7」「8」
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日 9:00～16:00	
資産相談 (相続税・贈与税・譲渡所得)	毎週月曜日 9:00～16:00	○要予約 ☎ 徳山税務署 ☎ 0834-51-1122 (直通)

電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

原状回復トラブルは契約時から対策を



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125

山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

敷金礼金0円、家賃5万円の賃貸アパートに4年間入居し、先月退去した。後日、管理会社から壁紙やフロアマットの原状回復費用として約50万円を請求された。入居時にはすでに壁紙やフロアマットに傷や汚れがあったので請求に納得できない。

【アドバイス】

管理会社に原状回復費用の積算根拠を示すよう求め、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の基準と照らし合わせて双方で費用負担について話し合うよう助言した。

【ワンポイント講座】

契約時は、契約内容の説明をよく聞き、疑問があればその場で確認しましょう。特に原状回復やハウスクリーニングなど退去時の費用負担については必ず確認してください。入居時は、できる限り貸主側と一緒に住宅のキズや汚れの状態、備え付けの設備が正常に作動するかなどを確認し、写真やメモで記録に残しましょう。退去時も入居時と同様に住宅の状況を確認し、記録しておくトラブルになったときに役立ちます。

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.154

ちょび塩でおいしく・血压管理でいきいきと！ ～高血圧ゼロのまち 周防大島～

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

令和8年度がはじまりました。8を漢字にすると「八」末広がり、横にすると「∞」無限大とも解釈され、縁起の良い数字とされています。ちなみに、毎月8日は「ちょび塩の日」です。この1年、改めてちょび塩を心がけてみませんか？

ちょび塩活動を開始した15年前の成人男性1日の食塩摂取目標量が8.0g未満であったことから、毎月8日を「ちょび塩の日」としました。

現在では、成人男性1日の食塩摂取目標量は7.5g未満とさらに減塩が推奨されています。

第3期周防大島町健康増進計画ができました！

15年前の平成23年度から始まったちょび塩活動ですが、その大元は町が掲げる「健康増進計画」によるものです。その時代の健康課題をテーマに「ちょび塩でおいしく元気に！」から「ちょび塩でおいしく、運動活動で元気に!!」とキャッチフレーズを変え、今年度から始まる第3期計画からは「ちょび塩でおいしく、

血压管理でいきいきと！～高血圧ゼロのまち周防大島～」を合言葉に、皆さんの健康を守るための取り組みを行います。

なぜちょび塩・血压管理が必要なの？

高齢化率55%を超える本町は、一見長寿の町に見えますが、健康寿命は県平均を下回り、県内にある19市町の中でも男女共に下から2番目の18位と低位に留まっています。健康寿命が短い要因として考えられるのが、狭心症や心筋梗塞、心不全等の心疾患の多さと、その引き金となる高血圧の割合の高さです。さらに、高血圧の要因となる、塩を多く摂り過ぎている現状があり、まずはちょび塩と高血圧予防に取り組むことで、さらなる大きな病気（心疾患等）を防ぎ、健康寿命を延ばすことを目指しています。

健康づくりの最終目標は、誰もが自分らしく心豊かな生涯を全うすることです。人生の最終ゴールを笑顔で迎えるための準備を今から始めませんか？

「山口自死遺族の集い クローバー」

大切な方を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう場です。

日時 毎月第3土曜日（8・12月を除く）
午後1時30分～3時30分
（受付）午後1時～

場所 山口県福祉総合相談支援センター
（山口市吉敷下東4丁目17番1号）

参加費 無料

◇初めての方は、電話でお問い合わせください。

問い合わせ

山口県精神保健福祉センター
☎ 083-902-2672

まちの移動保健室

「まちの移動保健室」は、ちょび塩の日である8日に合わせて保健師が町内を巡回し、気軽に自分の健康について相談できる場です。

また簡単な健康チェックも行っていますので、お気軽にお立ち寄りください。



日時 5月8日（金） 午前9時30～11時30分
場所 道の駅サザンセットとうわ（西方1958-77）
内容 簡単健康チェック
（1）血圧測定
（2）血管年齢測定
（3）健康相談

問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎ 0820-73-5504



デジタル
11ch

周防大島チャンネル

4月21日

5月18日

の みどころ!

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧いただけます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

4月21日～27日



周防大島観光協会番組『シマタビ』 第24回～片添ヶ浜海浜公園でパドルスポーツ！～

周防大島観光協会のメンバーが体当たりで島の観光を紹介する番組。今回は、片添ヶ浜海浜公園でパドルスポーツの新定番として注目を集める「SUP」に挑戦。



島景色2～見つめる、島のあしあと～ 其の1「屋代ダム公園」

周防大島の風景と歩みを見つめる番組。今回は、春の屋代ダム公園を紹介します。

医療・行政 MaaS 事業 紹介

周防大島町で進めている「医療・行政 MaaS」の紹介です。

4月28日～5月4日



公開講座「宮本常一と農業」

「篤農家」としての側面を持つ、周防大島出身の民俗学者宮本常一。彼が幼少時代に島で体験した農業や、戦中・戦後に全国各地で行われていた農業について、宮本常一記念館の板垣優河学芸員が写真や資料を用いて紹介します。



民泊のススメ 第82回～民泊受入れ家庭さんにインタビュー～

民泊の魅力をお伝えする番組。今回は、民泊受入れを始めて3年の河元さんご夫妻にインタビュー。民泊を始めるきっかけや、受け入れ前の不安、受け入れ後の想いなど、様々なお話を伺いました。

5月5日～11日



ちよび塩 Cooking 2026 春 ～ちよびつとの塩分で美味しく食べて元気に～

今回は、今が旬の春野菜をたっぷり使ったちよび塩レシピをご紹介します。

アイ・キャン ニュースダイジェスト

4月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

5月12日～18日



考古学講座「周防大島の古墳巡り」

昨年6月に開催された町内の古墳を巡る講座。久賀地区の「宗光古墳」と「庄地古墳」を巡り、発掘された埋蔵品を見学しました。

《新番組》周防大島町政 お知らせリレー 5月

周防大島町からのお知らせをお届けします。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
4月26日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
4月29日(水)祝	おげんきクリニック	☎ 74-2490
5月3日(日)祝	野村医院	☎ 76-0017
5月4日(月)祝	安本医院	☎ 73-0822
5月5日(火)祝	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
5月6日(水)祝	野村医院	☎ 76-0017
5月10日(日)	川口医院	☎ 78-0306
5月17日(日)	橘医院	☎ 77-1000
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (3月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,083人 (-50)	増：出生 3人
男	6,112人 (-23)	転入 27人
女	6,971人 (-27)	減：死亡 39人
世帯	7,789戸 (-32)	転出 41人

このコーナーはPDF版では掲載していません。

ちよび塩春レシピ♪

えびと新じゃがのチリソース風

町健康増進課健康づくり班 ☎0820(73) 5504



今回は春の新じゃがいもを使ったレシピを紹介します。味付けにはトマトケチャップを使用しています。トマトケチャップはトマトのうま味をいかした食塩量少なめの調味料です。トマトの栄養素も含むため一石二鳥です。にんにくとしょうがを組み合わせることでさらにおいしくなります。ぜひ作ってみてください。

材料（2人分）

えび（無頭殻付き） …………… 150g	A	ケチャップ…………… 大さじ2
新じゃがいも …… 200g		鶏ガラスープの素… 小さじ1/2
長ねぎ…………… 40g		砂糖…………… 小さじ1
片栗粉…………… 大さじ1		おろしにんにく …… 小さじ1/2
サラダ油 …… 大さじ1		おろししょうが …… 小さじ1/2
		水…………… 大さじ2

作り方

- ① えびはしっぽまで殻をむき、背わたをとる。酒（分量外）につけてしばらくおく。水気をふき取り、片栗粉を薄くまぶす。
- ② 新じゃがいもは皮をむき、一口大に切って、水につけておく。水気を軽く切って、耐熱皿に並べ入れ、ラップをして、電子レンジ（600W）で5分加熱する。
- ③ 長ねぎは粗みじん切りにする。
- ④ ボウルにAの調味料を合わせておく。
- ⑤ フライパンにサラダ油をひいて火にかけ、①、②を入れて焼く。えびの両面に焼き目がついたら、③の長ねぎを加えてさっと炒め、Aを加えて煮絡める。

1人分の栄養素量…エネルギー 250kcal、たんぱく質 15.4g、脂質 6.6g、食物繊維 4.3g、食塩相当量 1.1g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所等にちよび塩レシピを置いていますので、ご活用ください。